

令和6年度 社会福祉法人やちぐさ会 事業計画書

当法人は令和6年4月1日より運営基準に義務化（令和6年4月1日）される業務継続計画（BCP）（感染症・災害）および感染症対策の強化に向けて取り組んでいきます。また今後も地域福祉の担い手としての法人の役割をしっかりと果たすことができるよう下記に挙げる6点を重点的に取り組みます。

1. サービスの質向上と人材育成の強化

- ・利用者支援に係るサービスの質向上と権利擁護の観点を基盤とした人材育成（研修）に取り組む

2. 経営基盤の安定と事業運営の透明性の向上

- ・利用者数の（利用率）の安定向上を図るとともに、コスト削減への意識を高め実践し経営基盤の安定を実現する
- ・財務諸表、現況報告書、事業報告書、役員報酬規程、定款等をホームページでも閲覧できるように公表
- ・障害福祉サービス等情報公表システムによる報告・財務諸表、現況報告書等の財務諸表等電子開示システムによる届出

3. 財務規律の強化

- ・適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化を推し進め、当法人の保有財産について事業継続に必要な財産（控除対象財産）を算出し、社会福祉充実残額算定シートを作成・公表

4. 業務継続計画（BCP）の取組み（令和6年4月1日、運営基準に義務化）

①業務継続計画

- ・感染症に係る業務継続計画
平時からの備え 初動対応 感染拡大防止体制の確立
- ・災害に係る業務継続計画
平常時からの備え 緊急時の対応 他施設及び地域との連携

②定期的な研修・訓練の実施（年1回以上）

- ・従業員に対し、業務継続計画について周知
- ・研修の実施内容を記録
- ・訓練の実施

③業務継続計画の定期的な見直し

5. 感染症対策の強化に係る取組み（令和6年4月1日、運営基準に義務化）

- ① 感染対策委員会の定期開催（3か月に1回以上）及び結果の従業者従業者周知の義務化
- ② 指針の整備
- ③ 定期的な研修・訓練の実施（年2回以上）

6. 【グループホーム】

地域連携推進会議の設置と外部の目を定期的に入れる取組が令和7年度義務化となる。運営基準に対応するため準備をおこなう（令和6年度は努力義務）

- ・令和7年度、地域連携推進会議の設置に向けて準備
構成員5人以上の選考と委嘱
- ・地域連携会議の開催（2か月に1回以上）
- ・地域連携会議の構成員によるグループホーム見学（年1回以上）
- ・地域連携会議の報告や会議での要望や助言について記録を作成し、当該記録を公表する。

やちぐさ会では、今後もなお一層法人の公益性を高めつつ各施設事業所それぞれが地域貢献に対する認識を高め特色ある地域貢献を推進します。

令和3年4月1日より金沢市が推進する金沢地域生活支援拠点事業に、やちぐさ短期入所事業所・相談支援事業所やちぐさが拠点登録をされ4年目に入ります。

やちぐさ短期入所事業所の機能としては、介護者の急病等による緊急時の受入れ・対応を、相談支援事業所やちぐさの機能としては相談支援をおこない、地域に住まう障害のある人の暮らしを支えています。

令和6年度も引き続き従業者への年次有給休暇取得の推進に取り組んでいきます。令和6年度も石川県の「いしかわ魅力ある福祉職場認定」が継続し、今後も従業員の人材育成と従業員が安心して働くことができる職場づくりを進めていきます。

当法人では、地域に暮らす住民の期待にこたえられるよう地域交流を深め、法人施設・ユニボ等の活用提案や福祉の専門性を活かした助言および地域イベントへの積極的参加など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたくと考えています。

◎多機能型事業所やちぐさ

就労継続支援B型事業所「やちぐさ作業所」

やちぐさで将来にわたって仲間と共に働いていきたい、すぐに就労することは難しいが将来は働いてみたい、就労移行支援事業を利用したが就労に結びつかなかったという方々を対象に、就労の機会を提供するとともに、生産活動とその他の活動の機会の提供を通して、働くことへの意欲を育み、仕事に必要な知識や能力を身につけてもらいながら、個々の障がいやニーズに応じた支援をしていきます。

事業内容としては、自主製品の作業として「焼菓子およびポン菓子の製造」「食品加工」があります。

委託の作業としては「公園管理」、内職作業としては「パイプパーツのねじ締め・タオル折り・カイロの袋詰め・住宅サッシ部品の型抜き及び穴あけ作業などがあります。

出向作業としては「社会参加」として、市役所や駅西保健所での軽作業があります。

就労継続支援B型では、様々な作業種目を確保しながら、利用者の希望、適性、これまでの経験などを考慮し本人に適した作業に従事していただき、自立あるいは一般就労に必要な知識・能力を身につけられるよう支援をおこなっていきます。

令和6年度の支払工賃については利用者1名あたり、平均月額工賃25,000円以上の支給を目指し純益目標を設定しました。

令和6年度は新入所の利用者はなく、就労継続支援B型事業所「やちぐさ作業所」の現員は26名（3月31日時点）となります。

令和元年10月の消費増税以降、消費が急激に落ち込んでおります。それに加えて令和2年度からは新型コロナウイルスによる消費減が加わるなど収益面で厳しい状況となっております。やちぐさとしては、コスト削減による収益改善の取組みや販売促進による純益増を図りながら利用者の支払工賃向上を目指してまいります。

引き続き、金沢市オンライン福祉ショップのネット販売、Aコープの産直コーナーへの販売、JAのほがらか村、各取引先などお客様がやちぐさの商品を手にとっていただけるよう、商品のパッケージやPOPなど工夫をこらすなど販売を伸ばし、収益面の安定化を目指します。

食品加工では、季節商品の製造販売を考えています。まずは、保護者に販売を行い、好評だったものにつきましては、ほがらか村などでの販売も視野に入れ、商品開発に力を入れていきたいと思っています。

行事については、利用者ニーズに基づき年間行事を策定し楽しく参加いただけるようにしていきます。

スポーツ活動については、グラウンドゴルフやボッチャ、卓球など季節に応じたスポーツを楽しんでいただき、それぞれのスポーツで活躍できるよう練習に取り組んでいきます。

○給食・衛生

栄養バランスのとれた食事を利用者の方に提供することにより、利用者の健康維持増進、体重のコントロールを図ってまいります。行事食を取り入れ、晴れた日には外で食べることで気分転換を図り、利用者の興味や関心を高め季節感を大事にしていきます。

嚥下困難が生じる利用者には誤飲を防ぐため、一口大に切ったりするなど食べやすい状態で提供をおこないます。また、利用者の食事状況を見ながら、ワンプレートの利用やスプーンを利用するなど食べやすい工夫をしていきます。

また、利用者のアレルギー体質や病気による食事制限については、ご家庭とよく相談の上、出来る範囲内で個別の対応をしていきます。

食前の手洗いについては個別支援をおこない、衛生管理を徹底します。手の消毒やマスクの着用・加湿器の導入・1日2回の次亜塩素酸水・アルコールを使っての施設内消毒など風邪やインフルエンザ、コロナウイルス等の感染予防に努めていきます。

利用者の体調を把握するとともに日々の体温管理、下痢や嘔吐についても別段の注意を払いながら、適切な対応措置を図ることで感染症等の早期発見に努めていきます。

○体力づくり・保健

普段から体を動かす機会の少ない利用者の方に、折に触れて運動する機会を提供してまいります。一緒に動くことで、体を動かす楽しさを伝えてまいります。晴れた日はウォーキング、雨天時はステップ体操やエアロバイクの利用を促し、休憩時間の11時にラジオ体操を行います。また、昼休みにはグラウンドゴルフやボッチャ、卓球など季節に合わせた運

動を行い体力作りに努めます。

月に3回実施していたエアロビクスは、先生不在の為、現時点では難しく、早急にかわいインストラクターを見つける必要があります。利用者が楽しく体を動かし、積極的に参加ができるような運動を見つけ、実施できるようにしていきます。

◎生活介護事業所「あじさい」

生活介護「あじさい」では、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、課題と意向を把握しています。

利用者一人ひとりが心豊かで快適な生活が送れるように、保健、栄養、作業、余暇活動等を盛り込んだ利用者一人ひとりの個別支援計画を作成していきます。個別支援計画の内容は利用者と保護者より同意を得てサービスを提供します。

利用者一人ひとりの個別の障がい状況について十分に配慮した上で、適切な支援を行っていきます。また、生活介護独自の連絡帳を活用し、健康状態や活動内容、家庭での様子をやり取りすることで、ご家族との連携を密にしていきます。

作業療法としては、パイプの組立作業やタオル折り作業など、個々の能力に応じて作業療法を提供します。作業療法を行うことで「働くことの楽しさ」や「働くことの喜び」を実感できるように支援をおこなっていきます。

運動面では、11時の休憩でラジオ体操を行い、毎日午前と午後の1回ずつ好きな歌の動画を見ながらエアロバイクで体を動かし気分転換を図っていきます。また、晴れた日はウォーキングする機会を作り、体力維持を図ります。

長年続いていた月に3回のエアロビクスは、先生不在のため、現時点では難しく早急に変わりのインストラクターを探していきます。

余暇の活動の中では創作活動として、スクラッチアートや漢字ドリル、知能パズルなど、個々に応じた活動を考えて行っています。また月に1回、専門講師による押し花教室を取り入れます。そのほか、毎日15時から好きなビデオ鑑賞を行い、利用者の方がやちぐさで過ごす時間がより充実したものとなるように支援します。

健康管理については月に1回、看護師が来所し健康チェックをおこないます。

担当支援員から今月の利用者の様子を看護師に伝えていきます。看護師が健康管理表を作成し、利用者の健康状態を確認後、担当職員に利用者の体調面について適切なアドバイスをおこないます。必要な方についてはご家庭の方へ健康状態を連絡しています。健康診断のあとは、看護師が結果をみて健康面のチェックをおこなっていきます。

利用者が抱える困難な生活課題については、担当職員だけではなく管理者・サービス管理責任者・看護師・栄養士・生活支援員など職員間で情報を共有し、問題の改善および解決を図っていきます。また、グループホーム入居者の体調面についても世話人と協力し合い連携を行います。

作業室に併設したトイレ・浴室などの設備も活用し、迅速な介護サービスを提供します。利用者本人の持っている力をどうすれば最大限発揮できるのかを常に考えながら、生活自立に向けた支援にも取り組んでいきます。

○クラブ活動・自治会活動

利用者の希望に沿って、クラブ活動は**スポーツ**＝工房 2 階や屋外・**創作**＝食堂・**エンジョイ**＝第一作業室と第二作業室の 4ヶ所に分かれて活動します。

スポーツは卓球・ボッチャ・グラウンドゴルフ・フライングディスクなど主に体を動かす活動をおこないます。**創作**は季節に応じた物や興味のある物を創作、**エンジョイ**は個々にリラックスのできることに取り組みます。

音楽クラブや自治会・クッキング・ホールインワンゲーム・四季折々の行事などがある場合には、その都度活動場所や人数が変更となります。

クラブ活動ではソーシャルディスタンスを保つため分散し、楽しく身体を動かすことや創作活動など様々な体験をして体力の増進やストレスの発散および健康維持を図っていきます。

自治会活動は、利用者主体で運営され食堂で話し合う活動のため、コロナやインフルエンザなどの感染症の流行がみられる場合は活動を控えるなど対策を講じます。テーマに沿って意志や意見を伝えられる場を提供していきます。利用者からの行事等の要望については意見を反映できるようにしています。自治会の活動では、自分で決め自分の意見を伝えることに慣れていただけるようにスタッフがサポートしていきます。

○苦情解決

やちぐさでは、苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置して、利用者やご家族等からの苦情を随時に受け付けできる態勢で取り組んでいます。苦情については、一定ルールに沿った方法で話し合いを進め、円滑・円満な解決を促進します。

また、苦情までに至らない些細な相談事についても苦情受付担当者の方で取り上げ、やちぐさが提供するサービスの質向上を図ります。

○地域生活支援

地域の中でご本人又は家族のご意向に沿った生活が実現できるように、相談支援事業所やちぐさがご要望に応じて制度のご説明やサービスのコーディネート・助言等を行っていきます。

年々煩雑となっていく官公庁への提出書類のご記入でわからないことがあっても一緒にサポートいたします。

地域の中で安心した生活を送られるよう制度やサービス等のご利用ができるよう、自治体やサービス提供事業所などと連携の体制を取っていきます。

また、多機能型事業所やちぐさ・神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホームについては、地域の町内会に加入をして地域の行事などの文化祭・会合や防災訓練等に参加をしていきます。地域の中にある事業所として、地域に愛されるよう近隣住民との交流を積極的におこなっていきたくと考えています。

◎共同生活援助事業（グループホーム）

・短期入所（南御所ホーム併設型定員 1 名）

現在、グループホームは 3 か所あります。現員の状況については「神宮寺ホーム」は定員 4 名に対し現員 4 名・「やちぐさホーム」は定員 4 名に対し現員 4 名・「南御所ホーム」

定員 8 名に対して現員 7 名となっています。体制が整い次第、南御所ホームに女性が入居する予定となっています。

それぞれのグループホーム（介護サービス包括型）では、入居者一人ひとりの意志を尊重し、地域での自立生活が実感できるよう支援をおこなっていきます。

南御所ホームには、併設型短期入所（定員 1 名）が設置されています。金沢市地域生活支援拠点事業所として登録しており、緊急事態の発生時に対応できるようにしています。

令和 5 年度は、地域の資源として有効に施設が活用されるよう地域に住まう利用希望者の見学についても、利用者の生活に支障が出ないよう配慮しながら、新型コロナウイルス等の感染症防止対策もおこなっていききたいと考えています。

現状として保護者の高齢化も進んできたこと踏まえ、相談支援事業所と連携し利用者本人の自立した生活に支障が出ないようにしっかりと支援をおこなっていきます。

短期入所の予約状況については、利用者やご家族のご意見に耳を傾け、提供するサービスのさらなる質向上を目指していきます。

○入居者への支援及び介護の内容等

個別支援計画に基づき、一人ひとりが主体的に楽しく過ごせるようにしていきます。入居者への支援については、個々の特性又はペースに合わせ、自分でできることなどを自然に身につけられるよう支援をおこないます。

- ・入居者に対する相談
- ・身体介護（食事、排泄、入浴、その他必要な身体介護）
- ・食事提供
- ・健康管理（朝・夕の健康チェック、服薬等）
- ・金銭管理
- ・余暇活動の支援 趣味的活動（カラオケ、料理、菓子作り等）
- ・緊急時の対応
- ・職場等との連携・調整
- ・その他日常生活に必要な援助
- ・新型コロナウイルス感染予防対策（ホーム内の消毒、マスクの管理等）

○バックアップ体制

サービス管理責任者は、サービス等利用計画に基づいたサービス提供内容の評価、個別支援計画案の作成、サービス担当者会議の開催、個別支援計画の作成をおこないます。

バックアップ職員は世話人・入居者への支援、避難訓練の実施、病気・事故への対応、記録の確認、金銭出納に関する補助等を行っていきます。

また、月 1 回の世話人との話し合いの中では、利用者支援における課題の解決や緊急時の対応など利用者に対して適切な行動が取れるように支援します。そのほか、グループホーム研修会へも計画的に参加できるよう配慮をおこない支援スキルの向上を図ります。

◎ 相談支援事業所やちぐさ（障害児・特定相談支援）

相談支援事業所やちぐさは、南御所ホームに併設されています。金沢市地域生活支援拠点事業所（拠点機能：相談、短期入所）として登録されています。

住宅地の中にある便利な地域福祉の拠点として、地域の事業所とも連携しながら地域の

障害者や高齢者のニーズに合わせて必要な情報提供やサービス等利用計画の作成など行っていきます。

令和6年度、相談支援事業所やちぐさは、1名の専従体制で相談支援専門員で多機能型事業所やちぐさの利用者35名、外部利用者8名（就労継続支援A型事業所の利用者2名、就労継続支援B型の利用者1名、障害者支援施設入所者2名、短期入所利用の方2名、居宅介護利用の方1名）、児童10名のサービス等利用計画を作成し、モニタリングを実施します。また、金沢市から支給決定を受けている方は、「かなざわ安心プラン」として、Myライフプランおよびクライシスプランの作成も行います。また、65歳以上の方で居宅介護サービスを利用する方は介護認定を受ける必要があるため、地域包括支援センターとも必要時に連携していきます。

- ・基本相談支援

障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等のほか、必要な便宜を供与する支援をおこないます。

- ・計画相談支援

障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援をおこないます。

○地域福祉活動

地域福祉活動としては、夕日寺文化祭など地域イベントへの参加協力・施設内に設置するグラウンドゴルフ場の地域開放など、今後も地域に暮らす住民の皆様のご期待にこたえられるよう地域との交流を重ねていきます。また、法人施設等の活用提案や福祉の専門性を活かした助言など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたいと考えています。